

令和6年12月

各政治団体 御中

東京都選挙管理委員会

令和6年分政治資金収支報告書の提出について

政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書の提出時期が近づきました。つきましては、別添の様式により「収支報告書」を作成の上、下記の期間内に東京都選挙管理委員会へ提出してください。

政治団体の会計責任者は、当該政治団体の活動の有無に関わらず、また、収入・支出が「0円」であっても、収支報告書を提出する義務があります。

また、提出期限までに令和6年分収支報告書を提出しない団体のうち、令和5年分収支報告書も未提出の団体は、政治団体としての届出をしていない団体とみなされ、提出期限を過ぎた日以後、政治活動のための寄附を受け、又は支出をすることができなくなります（政治資金規正法第17条第2項）。

記

- 1 提出期間** **令和7年1月6日（月）から3月31日（月）まで**
（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）
ただし、国会議員関係政治団体は、6月2日（月）までとなります。

◎2月中旬～3月下旬及び5月中旬～6月2日は窓口が大変混雑しますので、なるべく早めに御提出をお願いします。また、混雑時には、受付まで長時間お待ちいただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

- 2 受付時間** **午前9時から午後5時まで**
◎12時から午後1時は職員が手薄になります。
また、**午後3時以降は混雑することが多いので、御了承ください。**

- 3 提出先** **東京都選挙管理委員会事務局** 総務課 政治団体担当
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 北（N）塔40階
電話 03-5000-7257（直通）
【都庁舎への入庁方法】（<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/visitor.html>）
◎来庁の際は、都庁第一本庁舎北側エレベーターホールの「A（オレンジ色）」表示ブロックのエレベーターを御利用ください。
◎郵送で提出する際は、上記提出先に送付してください。

- 4 持ち物** **会計責任者及び代表者の印（認印で可、インク浸透印等は不可）**
◎収支報告書の表紙の内容等に変更が生じた場合は「届出事項等の異動届」（資金管理団体については、併せて「資金管理団体届出事項の異動届」）が必要になります（都団体2部、全国団体3部）。その際に**代表者の印**（代表者を異動する場合は新代表者の印）が必要となりますので御持参ください。

5 提出書類チェックリスト

(1) 提出書類一覧

書面で収支報告書を提出する際に必要なものは、以下のとおりです。

提出するもの	チェック	備考
① 収支報告書 (A 4 版横向き、片面印刷のもの) (全団体) 都 団 体 (表紙は白色) 2 部 全 国 団 体 (表紙は青色) 2 部+〒郵便番号の付いている表紙 1 枚	☐	・表紙（その 1）、収支の状況（その 2）、資産等の総括表（その17）、宣誓書（その20）は、収支の有無にかかわらず全ての団体が提出する必要があります。 ・受付後に、収支報告書 1 部を控えとしてお渡ししますので、2 部提出してください。 ・収支報告書の表紙は、自作のものでも差し支えありませんが、今回同封の表紙も併せてご持参いただくと形式審査を効率良く行うことができますので、御協力願います。
② 領収書等の写し (複写機により複写した A 4 判のもの) (該当団体のみ) 1 部	☐	・収支報告書に支出の記載がある場合に、必要となります。 ・収支報告書の記載順に並べ、収支報告書とは別に綴ってください。 ・領収書等の写しについては、金額・支出日・支出先が読み取れるものを御提出ください。
③ 第 1 5 号様式、第 1 6 号様式 (該当団体のみ) 1 部	☐	・金融機関の振込明細書の写しを添付する場合や、その他領収書等を徴し難い事情がある場合に使用します（詳細は24、25ページ）。 ・領収書等の写しと一緒に綴ってください。
④ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体のみ) 1 部	☐	・登録政治資金監査人の署名がある原本をご提出ください。 ・監査報告書の日付が、宣誓書に記載の日付と同日か前となっているか御確認ください。
⑤ 切手を貼付した返信用封筒 (郵送による提出の場合) 1 部	☐	・郵送で提出する場合に必要となります。 ・封筒には、収支報告書 1 部を郵送することのできる額の切手を貼付してください。
⑥ 平日の日中に連絡の取れる連絡先 電話番号、担当者名を記載したもの (郵送による提出の場合) 1 部	☐	・郵送で提出する場合に必要となります。 ・問い合わせ等に御対応いただける御担当者様の連絡先を、メモ等でお伝えください。

(2) 政治団体区分別・提出書類

政治団体の区分	(その14) 経常経費の内訳		(その15) 政治活動費の内訳		政治資金監査報告書の添付
	添付	明細記載及び領収書等の写しの添付	添付	明細記載及び領収書等の写しの添付	
① 一般の政治団体 (資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体)	—	—	必要 (支出額0円の場合は不要)	5万円以上	—
② 資金管理団体 (国会議員関係政治団体を除く。)	必要 (支出額0円の場合は不要)	5万円以上	必要 (支出額0円の場合は不要)	5万円以上	—
③ 国会議員関係政治団体 (資金管理団体が国会議員関係政治団体に該当する場合を含む。)	必要 (支出額0円の場合は不要)	1万1円以上	必要 (支出額0円の場合は不要)	1万1円以上	必要

6 郵送での提出における注意事項

- (1) 郵送で提出される際は、必ず宣誓書に会計責任者の押印をお願いいたします。
- (2) 収支報告書は、当方に到着してから順次内容の確認を行います。状況によっては相応のお時間をいただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) **郵送の場合の受付日は、当方に到着し内容の確認が取れた日になります。**3月末に発送いただいた場合、受付日が4月1日以降となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 「届出事項等の異動届」の届出については、政治資金規正法の規定により郵送等による届出が認められていないため、**収支報告書の表紙の内容等に変更が生じた場合は窓口又はオンラインにて御提出ください。**
- (5) 提出される前には、あらかじめ内容を御確認ください。また、提出された収支報告書の内容について当方から御連絡することがありますので、**提出した収支報告書の内容を確認できるもの（データやコピー等）の保管をお願いいたします。**
控えをお送りいただいても、切手を貼付した返信用封筒が同封されていない場合は控えを返送できませんので、御注意ください。
- (6) 郵送による提出の場合であっても、「寄附金（税額）控除のための書類」のお渡し（確認印を押印した書類の交付）については、書類の性質上、窓口での交付のみの対応とさせていただきますので、御了承願います。

推奨

いつでも提出可能で、来庁の手間も省けます！

オンラインによる収支報告書の提出

収支報告書は、「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」を利用して、インターネット上で提出することができます。「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」の利用に際しては、システムの利用申請が必要です。詳細は、以下のホームページをご覧ください。

政治資金 オンライン **検索**

<https://kyoudou.soumu.go.jp/>

7 政治団体を解散する場合の手続き

政治団体は、解散の届出をしない限り、その実態にかかわらず存続しているものとして取り扱われます。したがって、たとえ活動が休止しているような場合であっても、毎年収支報告書の提出が必要になります。

政治団体を解散する場合には、以下の書類を御提出ください。

なお、政治資金規正法では解散から 30 日以内（国会議員関係政治団体は 60 日以内）に届出をしなければならないと規定されています。

区 分	解散届	解散する年の 1 月 1 日から解散の日までの収支報告書（控えを含む。）	領収書等の写し（複写機により複写したものに限り。）	第 15 号様式 第 16 号様式	政治資金 監査報告書	資金管理団体 でなくなった 旨の届
都 団 体	2 部	2 部	1 部 ・収支報告書記載順に並べ、収支報告書とは別に綴じて A 4 判で提出願います。	1 部 ・該当団体のみ ・領収書等の写しと一緒に綴ってください。	1 部 ・国会議員関係政治団体のみ	2 部 ・該当団体のみ
全国団体	3 部	2 部 + 〒郵便番号の付いている表紙 1 枚				3 部 ・該当団体のみ

※ 解散する年の収支報告書の宣誓書には、**代表者の記名押印又は署名も必要です。**

（例）令和 7 年 1 月 10 日に解散した団体は、令和 6 年分収支報告書と令和 7 年分収支報告書の提出が必要となります。このとき、令和 7 年分収支報告書の宣誓書にのみ、代表者の氏名を記載し、代表者印を押印してください。

また、郵送で提出される際は、上記に加え、「平日の日中に連絡の取れる連絡先電話番号、担当者名を記載したもの」並びに「返信用封筒（収支報告書 1 部を郵送することのできる額の切手を貼付したもの）」各 1 部を同封してお送りください。

8 その他

（1）収支報告書の誤記や記載漏れには十分御注意ください。誤記を訂正する場合には、**会計責任者の「訂正印」又は会計責任者本人の署名による訂正が必要です。**

なお、訂正印や宣誓書の押印及び署名はコピーでは受付できません。コピーをした場合は、印を押しなおすか再度署名してください。

（2）収支報告書及び政治団体に係る各種届出の様式は**東京都選挙管理委員会のホームページに掲載しています**ので、ダウンロードして御利用ください。

（<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/organization/shikin-format/>）

（3）同封した様式は必要最少部数のセットです。**様式が不足する場合は、コピー等で刷り増しするか、上記ホームページよりダウンロードして御利用ください。**

（4）**消せるボールペンなど、文字を消すことができる筆記具は使用できません。**

（5）収支報告書における氏名の記載は、本名を記載した上であれば、旧姓を付記することも可能です。

令和6年6月に政治資金規正法が改正されました

NEWS

原則として令和 8 年 1 月 1 日より施行されますが、規定によっては、令和 7 年 10 月 1 日より施行されるものもございます。詳しくは総務省 HP をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000954691.pdf

9 提出する収支報告書用紙の内容

種 類	項 目 の 区 分	内 容	0円の場合
その 1	表紙 (必ず提出)	都団体は白色、全国団体は青色です。	必要
その 2	収支の状況 (必ず提出)	収支の総計等を記載します。	必要
その 3	機関紙誌の発行その他の事業による収入	事業収入がある場合に必要です。都団体は、「その 2」の機関紙誌の発行その他の事業による収入欄の明細を記載します。	—
その 4	借入金	借入金収入がある場合に必要です。都団体は、「その 2」の借入金欄の明細を記載します。	—
その 5	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	交付金収入がある場合に必要です。都団体は「その 2」の本部又は支部から供与された交付金に係る収入欄の明細を記載します。	—
その 6	その他の収入	その他の収入がある場合に必要です。都団体は、「その 2」のその他の収入欄の明細を記載します。	—
その 7	寄附の内訳	「その 2」の寄附欄に収入がある場合に必要です。「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」、「政治団体からの寄附」にそれぞれ区分し、別葉で作成します。	—
その 8	寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳	「その 2」の該当する寄附欄に収入がある場合に、「その 7」の区分と同様の区分ごとに作成します。	—
その 9	政党匿名寄附の内訳	「その 2」の該当する寄附欄に収入がある場合に必要です。	—
その 10	特定パーティーの対価に係る収入の内訳	「その 3」の事業のうち、収入額が 1,000万円以上の政治資金パーティーを開催した場合に必要 です。	—
その 11	政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	「その 3」の事業で政治資金パーティーを開催した団体のうち、1回のパーティーにつき「1人又は1法人等」で「 20万円を超える 」 パーティー券の購入者があった場合に必要 です。	—
その 12	政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあつせんによるものの内訳	「その 3」の事業のうち、政治資金パーティーを開催した団体で、1件20万円を超えるあつせんをした者があった場合に必要です。	—
その 13	支出項目別金額の内訳	全国団体のみ必要 です。支出の総計を記載します。	—
その 14	経常経費（人件費を除く。）の内訳 (資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ必要)	資金管理団体及び国会議員関係政治団体の支出にのみ必要 です。 全国団体は「その 13」、都団体は「その 2」で、人件費を除く経常経費（光熱水費、備品・消耗品費、事務所費）について支出がある場合に、項目別区分ごとに別葉で内訳を記載します。 資金管理団体は5万円以上、国会議員関係政治団体は1万1円以上の支出の明細を記載し、領収書等の写しを添付します。	—
その 15	政治活動費の内訳	全国団体は「その 13」、都団体は「その 2」で政治活動費について支出がある場合に、項目別区分ごとに別葉で内訳を記載します。 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の支出は明細を記載し、領収書等の写しを添付します。	—
その 16	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳	政治団体の支出のうち、本部や支部（届出があるものに限る。）に対して供与した交付金がある場合に再掲します。 本部や支部のない政治団体は、不要です。	—
その 17	資産等の総括表 (必ず提出)	当該政治団体が所有する資産等の有無について「項目別区分」の□内にレ点を記入します。	必要
その 18	資産等の項目別内訳 （「その 17」で「無」の項目は不要です。）	「その 17」で「有」と答えた項目について、項目別区分ごとに別葉で内容を記載します。	—
その 19	不動産の利用の現況	資金管理団体が不動産（「その 18」のア、イ、ウの資産をいう。）の利用の現況について、項目別区分ごとに別葉で記載します。	—
その 20	宣誓書 (必ず提出)	政治団体の名称、会計責任者の氏名の記載と押印が必要です。 日付は、提出日以前になります。	必要
第 15 号 様 式	領収書等を徴し難かった支出の明細書	・慶弔費など社会通念上領収書等を徴し難い事情の場合は、この様式を作成してください。 ・振り込みの場合には、金融機関の振込明細書等の写しを添付してください。（金融機関の振込明細書の写しの場合には、「第15号様式」又は「第16号様式」のいずれかを提出してください。コンビニエンスストア等で払込取扱票等を用いて支払った場合は、「第15号様式」になります。）	—
第 16 号 様 式	振込明細書に係る支出目的書	支出の目的に対応する振込明細書の写しを添付してください。（金融機関の振込明細書の写しの場合には、「第15号様式」又は「第16号様式」のいずれかを提出してください。コンビニエンスストア等で払込取扱票等を用いて支払った場合は、「第15号様式」になります。）	—

- 1 収支「0円」の場合にも、様式（その 1、2、17、20）の提出が必要です。
- 2 その他の様式は、記入した項目があるもののみ添付してください。
- 3 種類の欄に＊マークのある用紙はＨＰ（<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/organization/shikin-format/>）からダウンロードしてください。
- 4 種類の欄に◆マークのある用紙は1枚のみ送付しております。

10 収入・支出項目の分類基準表

(収 入)

項 目		内 容	
1	党 費 又 は 会 費	個人が負担する党費又は会費の合計金額及び納入した者の実人数(当該団体の規約等の定めにより集められた金額)。なお、「法人その他の団体」からの党費又は会費は寄附となるので除く(法人等からの寄附を受けられるのは、政党等に限られる。)。	
2 寄 附	(1) 個 人	個人からの寄附 (特定寄附を含む。)	政治団体が受けた、自動車・事務所・労務等の無償提供や物品の寄附は、金額に換算して計上する。明細は 年間 5 万円超 (5 万 1 円以上) の寄附について記載する。
	(2) 法 人 そ の 他 の 団 体	法人その他の団体から受けた寄附 (党費・会費として受けた金額を含む。)	
	(3) 政 治 団 体	政治団体として届出がある団体からの寄附	
	(4) 政 党 匿 名 寄 附	政党及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される講演会若しくは集会において受けた1,000円以下の寄附。この例以外は、すべて禁止	
3	機関紙誌の発行その他の事業による収入	機関紙や機関雑誌の発行事業収入、政治資金パーティーの開催事業収入、新年会・忘年会等その他催し物の会費による収入をいう。具体的には、「〇〇機関紙発行事業」・「△△政治資金パーティー開催事業」・「〇△〇△講演会」等名称を事業ごと、開催回ごとに記載するが、ここに掲載した事業については、支出の2「政治活動費」の(3)機関紙誌の発行その他の事業費のいずれかの支出として掲載される。なお、 これらの事業で「お祝い」等の会費以外の収入は、寄附となる。	
4	借 入 金	個人又は金融機関等からの借入金	
5	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	本部・支部間又は支部間における (選挙管理委員会又は総務大臣へ届出がある支部に限る。) 交付金・還付金・納付金・寄附等によって受けた額	
6	そ の 他 の 収 入	上記 1 から 5 に分類できない収入額で、例えば、預金利子や労務等の無償提供による寄附をした場合の支出に対応する「金銭以外のものによる寄附相当分」の類をいう。 この項目は、 1 件10万円以上については明細を記載する。	

(支 出)

項 目		内 容	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	総額を記載し、内訳・領収書は不要	政治団体の職員 (機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。) に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいう。
	(2) 光 熱 水 費		電気・ガス・水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	① 資金管理団体は、内訳が必要 (5 万円以上の支出には、領収書等の写しを添付) ② 国会議員関係政治団体は、内訳が必要 (1 万 1 円以上の支出には、領収書等の写しを添付) ③上記以外の団体は、内訳・領収書等は不要	机、椅子、ロッカー、複写機、自動車 (事務用に限る。) 等の備品の類及び事務用用紙、封筒、ボールペン、鉛筆等の事務用品類、事務服、新聞、雑誌、ガソリン (事務所用自動車) 等の消耗品の類の購入費をいう。
	(4) 事 務 所 費		事務所の借料損料 (地代・家賃など) 、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料、政治資金監査報酬その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされるもの。

2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費		組織対策費、大会費、行事費、渉外費、交際費など（選挙に関するものを除く。）	当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば、当該団体の大会費・行事費（ 臨時に会費等を徴収しないで実施したもの ）、組織対策費（当該団体の日常の政治活動を行う上で要する経費）、渉外費（他団体との交渉、意見交換の経費、パーティーの会費など）、交際費（慶弔等の儀礼的に支出する経費など）など。
	(2) 選 挙 関 係 費		公認推薦料、陣中見舞、選挙対策費など	選挙に関して支出される経費で、例えば、公認料・推薦料や陣中見舞、その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費（選挙時の確認団体の政治活動費等）の類をいう。 政治活動に関する寄附（選挙に関するものを除く）は、「(5)寄附・交付金」に区分される。
	機 関 紙 誌 の 発 行 費	ア 機関紙誌の発行业業費	材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料、発行业従事者の給与など	材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料、機関紙誌の発行业に従事する者に支払われる給与、その他機関紙誌の発行に要する経費の類をいう。
		イ 宣 伝 事 業 費	遊説費、新聞・テレビ・ラジオの広告費、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費など	機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば遊説費、新聞・ラジオ・テレビ等の広告料、ポスター・ビラ・パンフレット・団体の看板等の作成費、ホームページ関係費、宣伝用自動車の購入費・維持費の類をいう。
		ウ 政治資金パーティー開催事業費	会場借上費、記念品代、講演諸経費など	政治資金パーティーの開催に要した経費をいい、例えば、会場借上費、記念品代、講演者への謝礼等の講演会に要した経費などで パーティーごとに別業にまとめる。
		エ その他の事業費	新年会・忘年会開催費、講演会開催費、バザー開催費、バス旅行会開催費など	会費や売上など「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入」に掲げた事業に要した経費で、ア、イ、ウ以外の事業について 事業ごと、開催回ごとに別業にまとめる（催した事業のために会費を徴収したもの）。
	(4) 調 査 研 究 費		研修会費、資料費、書籍購入費など	政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類をいう。
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		寄附、交付金など	政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類をいう。 選挙運動に関して支出される経費は、(2)選挙関係費に区分される。
	(6) そ の 他 の 経 費		借入金返済、貸付金など	上記(1)～(5)に分類できない政治活動に要する経費で、例えば、借入金の返済、貸付金及び労務等の無償提供による寄附を受けた場合の収入に対応する「金銭以外のものによる寄附相当分」の類をいう。
本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳			政党及びその他の政治団体を問わず、 「本部又は支部の関係にある団体」（ただし、選挙管理委員会又は総務大臣へ届出のある支部に限る。）の間で支出したときに、その名目、金額を問わず再掲する。 例えば寄附や分担金、支部交付金、組織対策費などの経費をいう。	
(1) 資金管理団体は人件費以外の一件当たりの金額が5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体は人件費以外の一件当たりの金額が1万1円以上の支出について、その他の政治団体は政治活動費の一件当たりの金額が5万円以上の支出について、 その支出を受けた者の氏名及び住所（団体の場合は、名称及び主たる事務所の所在地）並びに支出の目的及び支出年月日等の明細を記載する。				
(2) 政治活動費は、上記の区分（例示）により、項目別区分欄に「組織活動費（組織対策費）」、「その他の事業費（新年会）」というように小分類し、それぞれ別業に作成すること（記載例参照）。				
(3) 「政党の本部」又は「政治資金団体」は監査意見書と領収書等の写し、「国会議員関係政治団体」は政治資金監査報告書と領収書等の写し、「政党の支部」又は「その他の政治団体及びその支部」は領収書等の写し を提出する。なお、領収書等の写しは、収支報告書記載順に綴じ、収支報告書とは別に綴じて1組提出する（5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の支出についてすべて必要）。				
(4) 支出項目の分類は、基本的に支出の目的により区分する（例えば、人件費でも宣伝活動に要したものは宣伝事業費として計上する。）。				

11 収支報告書各用紙の記載例

I 表紙

(※あくまでも記載例ですので各項目間の数値等は一致しない場合があります。)

(その1)

都団体用

(その1)

収 支 報 告 書

しん じゅく せい さく けん きゅう かい

1 政治団体の名称 **新宿政策研究会**

〒160-0022
2 主たる事務所の所在地 **新宿区新宿△-1-1 新宿マンション101号**

3 代表者の氏名 **新宿 太郎**

4 会計責任者の氏名 **乙野 次郎**

5 令和 ○○ 年分

団体コード 00001239200110
前年繰越額 **123,000 円**

事務担当者の氏名 **乙野 友子**

「無」に✓の場合
は記入不要

資金管理団体及び国会議員関係政治団体の届出状況は、毎年12月31日現在の状況です。異動があった場合には、「資金管理団体届出事項の異動届」等の手続きが必要です。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
東京都内

資金管理団体の指定の有無
☒ 有 ☐ 無

公職の種類 **衆議院議員 (現・候)**

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 **新宿 太郎**

公職の種類 **衆議院議員 (現・候)**

※ 資金管理団体の届出をした者の氏名 **新宿 太郎**

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

事務担当者は、収支報告書の記載内容について説明が可能な方を記載してください。

前年からの繰越額です。必ず前年分の収支報告書の繰越額を確認してください。新設政治団体は、0円となります。

1年の途中で、新規の指定又は取消があった場合に、指定されていた期間を記入します。

(その1)

全国団体用

(その1)

収 支 報 告 書

に ほん せい さく けん きゅう かい

1 政治団体の名称 **日本政策研究会**

〒102-0093
2 主たる事務所の所在地 **千代田区平河町○丁目1番1号**

3 代表者の氏名 **新宿 花子 (旧姓 杉並 花子)**

4 会計責任者の氏名 **乙野 次郎**

5 令和 ○○ 年分

団体コード 0000246950000000
前年繰越額 **123,000 円**

事務担当者の氏名 **乙野 友子**

旧姓を追記することも可能です。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
全国 (2都道府県以上)

資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

事務担当者は、収支報告書の記載内容について説明が可能な方を記載してください。

前年からの繰越額です。必ず前年分の収支報告書の繰越額を確認してください。新設政治団体は、0円となります。

1年の途中で、新規の指定又は取消があった場合に、指定されていた期間を記入します。

Ⅱ 収入の状況

1 収支の状況（その2）

(その2) 表紙の前年繰越額と一致します。		支の状況		都団体用	
項 目	金 額	項 目	金 額		
I 収入総額 (1)～(2)の計	19,118,720	II 支出総額 1～2の計	18,662,898		
(1) 前年からの繰越額	123,000	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	7,697,263		
(2) 本年の収入額 1～6の計	18,995,720	(1) 人件費 → 内訳は不要です。	432,020		
1 個人の負担する党費又は会費	1,200,000	(2) 光熱水費	194,543		
(党費又は会費を納入した人) 実人数です。 → 120人		(3) 備品・消耗品費	921,000		
2 寄附 (1)～(2)の計	1,755,600	(4) 事務所費	1,149,700		
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,755,600	2 政治活動費	10,965,635		
ア 個人からの寄附	1,155,600	(1) 組	2,230,650		
(うち特定寄附)	(200,000)	(2) 選	945,150		
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	6,838,005		
ウ 政治団体からの寄附	600,000	ア 機関紙誌の発行事業費	423,040		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	(100,000)	イ 宣伝事業費	2,902,280		
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,417,060		
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	13,830,000	エ その他の事業費	95,625		
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	12,240,000	(4) 調査研究費	118,790		
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	850,000	(5) 寄附・交付金	512,620		
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	(600,000)	(6) その他の経費	320,420		
4 借入金	500,000	備考			
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	1,100,000				
6 その他の収入 (1)～(2)の計	610,120				
(1) 10万円未満のもの	10,120				
(2) 10万円以上のもの	600,000				
		III 翌年への繰越額 (I－II)	455,822		

全国団体用

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額		19,118,720
(前 年 からの 繰 越 額)	表紙の前年繰越額と一致します。	123,000
(本 年 の 収 入 額)		18,995,720
支 出 総 額	下の「党費又は会費」と「寄附の合計」(「その7」と「その9」の合計)及び収入の内訳(「その3」、「その4」、「その5」、「その6」)を合算したものです。	18,662,898
翌 年 へ の 繰 越 額		455,822

2 収入項目別金額の内訳

(その13)の合計額と一致します。

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,200,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	実人数です。 → 120人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分		備 考
(ア) 個 人 からの 寄 附	1,155,600	
(うち 特 定 寄 附)	(200,000)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	政党・政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体は受領できません。
(ウ) 政 治 団 体 からの 寄 附	600,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,755,600	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	(100,000)	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,755,600	

2 機関紙誌の発行その他の事業による収入（その3）

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備 考
機関紙「国政報告だより」	980,000	
新宿太郎を励ます会	11,000,000	令和〇〇年1月30日 新宿区〇町 〇〇ホテル〇の間 (前年収入50万円、共催した××政治連盟の収入80万円)
〇△記念パーティー	1,240,000	令和〇△年3月10日 新宿区△△ △△会館で開催予定
忘年会	96,000	令和〇〇年12月2日
忘年会	514,000	令和〇〇年12月10日
- 会費等の収入を伴って行った事業等をすべて記載します。また、ここに記載した事業については、(その2)の「2 政治活動費(3) 機関紙誌の発行その他の事業費」の支出に対応していますので、必ず「アからエの各事業」に区分し、かつ事業の種類ごとに(その15)を作成します。 - 政治資金パーティーは、備考欄に開催日、開催場所等を記載します。 - 特定パーティー(1,000万円以上の政治資金パーティー)の場合は、併せて(その10)にも記載が必要です。 - 都団体は、合計額が(その2)の「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入」に記載の額と一致します。 - 同一事業名で複数回開催した場合は、備考欄に開催日を記入します。		
この頁の小計	13,830,000	(注1) 同一の事業収入は一行に併記してください。 (注2) 政治資金パーティーのうち、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合 計	13,830,000	(注3) 1回の政治資金パーティーにつき、同一党から20分程度対価の支払いがある場合は(その11)に支払をした者の氏名等を記載してください。 (注4) 政治資金パーティーは都庁欄に開催日、開催施設の所在地(区市町村名を含む)及び施設名を記載してください。

3 借入金（その4）

(その4)

(4) 借 入 金		
借 入 先	金 額	備 考
新宿銀行新宿支店	300,000	
新山 新一郎	200,000	
- その年の12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合(100万1円以上の場合)には、(その17)の「資産等の状況」の「シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金」の有的口にレ点をし、(その18)に借入先及び未返済の金額を具体的に記載します。 - 都団体は、合計額が(その2)の「4 借入金」に記載の額と一致します。		
この頁の小計	500,000	(注1) 12月31日現在で、同一の借入先からの100万円を超える借入金がある場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。
合 計	500,000	(注2) 合計は最終頁に記載してください。

4 本部又は支部から供与された交付金に係る収入（その5）

（ここで言う支部とは、選挙管理委員会又は総務大臣へ届出をした支部を指します。）

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
新宿政策研究会〇〇支部	500,000	〇〇. 6. 30	新宿区〇〇3丁目2番1号	
//	400,000	〇〇. 12. 24	//	
(計)	(900,000)			
新宿政策研究会△△支部	200,000	〇〇. 12. 25	新宿区△△4丁目3番2号	
- 政治団体の本部又は支部として届け出のある団体が、当該政治団体の本部・支部、あるいは支部・支部間の資金のやりとりがあった場合には、寄附（その7）ではなくこの様式（その5）に記載します。 - 本部又は支部を持たない独立した政治団体がこの様式を使用することはありません。 - 都団体は、合計額が（その2）の「5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入」に記載の額と一致します。				
こ の 頁 の 小 計	1,100,000			
合 計	1,100,000			

（注1）同一の本部又は支部（選挙管理委員会又は総務大臣へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。
（注2）合計は最終頁に記載してください。

5 その他の収入（その6）

（その6）

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
金銭以外のものによる寄附相当分	90,000	〇〇. 6. 10 新宿太郎に選挙運動用葉書を提供
//	400,000	〇〇. 6. 25 新宿太郎に選挙事務所を提供（8日間）
広告掲載料	110,000	機関紙掲載広告料 〇〇. 8. 8
- 収入の各項目（その3～5、その7）に区分されない収入がある場合にこの様式に記載します。 - 支出（その14、その15）で無償提供したもの（例：選挙運動用葉書、選挙事務所等）がある場合には、必ずこの様式に収入として記載します。 - 都団体は、（その2）の「6 その他の収入」に記載した内容と一致します。 - 例えば「預金利息」等で、1件10万円に満たないものは合算して「1件10万円未満のもの」に記載します。		
こ の 頁 の 小 計	600,000	
1 件 1 0 万円未満のもの	10,120	
合 計	610,120	

（注1）1件10万円以上の収入は個別に記載し、1件10万円未満の収入は「1件10万円未満のもの」欄に一括してその合計金額を記載してください。
（注2）「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

6 寄附の内訳（その7）

（1）個人からの寄附

（その7） 「**特**」は、特定寄附であることの表示です。特定寄附とは、公職の候補者自身が政党から受けた寄附で、自ら指定した資金管理団体に寄附したものです。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考			
新 宿 太 郎	200,000	〇〇.1.1	新宿区新宿〇丁目1番1号	都議会議員				
(特) 〃	200,000	〇〇.5.1	〃	〃				
(計)	(400,000)		同一の寄附者から複数回の寄附がある場合は、小計を記載してください。					
乙 部 五 郎	60,000	〇〇.						
A 沢 良 子	30,000	〇〇.10.1	中野区中野〇丁目1番1号	会社員				
B 山 義 郎	18,000,000	〇〇.10.15	埼玉県戸田市〇×12番1号	会社役員	遺 贈			
丙 野 次 郎	120,000	〇〇.12.25	新宿区荒木町〇番2号	会社役員	事務所の無償提供			
C 川 花 子	340,000	〇〇.12.25	渋谷区代々木〇丁目2番2号	無職				
・ 年間5万円を超える（5万1円以上）寄附者について、個別に記載します。 ・ 記載する内容は、寄附した時点（年月日）における氏名、住所及び職業です。 ・ 寄附金控除を受けるときには、年間5万円以下であっても記載しなければなりません。 ・ 遺贈によってする寄附については、備考欄に「遺贈」と記載します。								
複数ページの「小計」と「その他の寄附」の合計額を記載します。								
上記内訳に記載した以外の寄附額の合計です。 記載が複数ページになる場合は、最後のページに記載します。								
こ の 頁 の 小 計	18,950,000	(注1) 同一者からの年間5万円超（5万1円以上）の寄附は個別に記載してください。						
そ の 他 の 寄 附	285,600	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。						
合 計	19,235,600	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。						
(注4) 当該政治団体の本部又は支部（選挙管理委員会又は総務大臣へ届け出たものに限る）からの交付金は、（その5）に記載してください。								

（2）法人・その他の団体からの寄附 ※ 政党・政党の支部及び政治資金団体以外にはありません。

（その7） (1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
D株式会社	100,000	〇〇.1.10	新宿区〇△1丁目1番1号	F野 一郎	上場・外資50%超		
株式会社E	80,000	〇〇.4.1	新宿区〇〇2丁目1番1号	G野 二郎			
複数ページの「小計」と「その他の寄附」の合計額を記載します。							

- 外国法人又はその主たる構成員が外国人若しくは外国法人である団体その他の組織から政治活動に関する寄附を受けることはできません。ただし、その主たる構成員が外国人又は外国法人である日本法人のうち上場会社であって、その発行する株式が証券取引所において5年以上継続して上場されているものからの寄附は受けることができます。その場合は備考欄に「上場・外資50%超」と記載します。
- 法人その他の団体から寄附を受けることができるのは、政党・政党の支部及び政治資金団体に限られます。

(3) 政治団体からの寄附

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
H政治連盟	100,000	〇〇. 1. 10	新宿区〇△ 1 丁目 1 番 1 号	J野 一郎	
I 政経調査会	40,000	〇〇. 4. 1	新宿区〇〇 2 丁目 1 番 1 号	K野 二郎	
当該政治団体と本部支部の関係にない政治団体(政党)の支部等は、交付金に係る収入(その5)ではなく、寄附(その7)に記載します。			"		"
〇〇党△△支部	150,000	〇〇. 6. 1	新宿区〇△ 4 丁目 1 番 1 号	L野 四郎	
複数ページの「小計」と「その他の寄附」の合計額を記載します。			上記内訳に記載した以外の寄附額の合計です。記載が複数ページになる場合は、最後のページに記載します。		
こ の 頁 の 小 計	390,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。			
そ の 他 の 寄 附	210,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。			
合 計	600,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。			
(注4) 当該政治団体の本部又は支部(選挙管理委員会又は総務大臣へ届け出たものに限る)からの交付金は、(その5)に記載してください。					

7 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳(その8)

(その8)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳			あっせん者の区分	1.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附のあっせん者の氏名(又は名称)	金 額	提 年 月 日	集 め た 期 間	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
K政治連盟	100,000	00.11.1	00.10.1~00.10.30	新宿区〇〇1丁目2番3号	K野 三郎	
都団体は、(その2)の「2 寄附 (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」に記載の額と一致します。						
こ の 頁 の 小 計	100,000	(注) あっせんをした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	100,000					

8 政党匿名寄附の内訳(その9) ※政党・政党の支部及び政治資金団体以外にはありません。

(その9)

(9) 政党匿名寄附の内訳			
政党匿名寄附を受けた場所	金 額	年 月 日	備 考
〇〇区〇〇町〇丁目 〇〇駅前街頭	9,730	00.3.10	
〇〇区〇〇町1丁目1番1号 〇〇会館〇〇の間	12,330	00.10.15	〇〇演説会
・ 政党匿名寄附は、政党、政党の支部及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受けた1件1,000円以下の匿名寄附を指します。 ・ この寄附は、政党、政党の支部及び政治資金団体以外は受領できませんので、その他の政治団体にはありません。			
こ の 頁 の 小 計	22,060	(注) 政党、政党の支部及び政治資金団体が、街頭又は一般に公開される演説会の会場等で受けた1,000円以下の匿名寄附が対象となります。	
合 計	22,060		

9 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳（その10）

（その10）

1つの特定パーティーで開催年以外の収入がある場合や他の団体と共同で開催した場合には、備考欄に開催年以外の収入、共催した政治団体の名称・収入等を記載します。

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳						
特定パーティーの名称	対 価 に 係 る 収 入 の 金 額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催 場 所	備 考	
新宿太郎を励ます会	11,000,000	550	〇〇. 1. 30	新宿区〇町1番1号 〇〇ホテル〇の間	前年収入 ××人、〇〇円 共催した ××政治連盟の収入80万円	
〇△記念パーティー	1,240,000	62	〇△. 3. 10	新宿区△△2丁目3番4号 △△会館	開催予定 (規模2千万円)	
・（その3）に記載した政治資金パーティーの中から、特定パーティー（収入が1,000万円以上の政治資金パーティー）又は特定パーティーとなると見込まれるものについて、再度詳細を記載します。 ・ 前年開催又は翌年開催であっても、開催規模が1,000万円以上又は1,000万円以上と見込まれる政治資金パーティーは、当該年の収入が1,000万円以下であっても記載します。 ・ 前年の収入がある場合には、備考欄にその人数・金額を記載します。 ・ 共催の場合には、備考欄に共催した団体の名称・金額を記載します。 ・ 都団体は、（その2）の「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入（1）（3のうち特定パーティーの対価に係る収入）」に記載の額と一致します。						
こ の 頁 の 小 計	12,240,000	(注1) 特定パーティーとは対価に係る収入の金額が1,000万円以上の政治資金パーティーをいいます。				
合 計	12,240,000	(注2) 開催場所欄には、開催施設の所在地（区市町村名を含む）及び施設名を記載してください。				
(注3) （その3）に記載した特定パーティーの詳細を再掲してください。						

10 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳（その11）

（その11）

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		〇△記念パーティー		
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)		対価の支払をした者の区分		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
新 宿 健 一	250,000	〇〇. 1. 21	新宿区新宿〇丁目1番2号	会社役員		
丙 野 次 郎	150,000	〇〇. 1. 25	新宿区荒木町〇番2号	会社役員	前年分の購入金額 60,000円	
同一の政治資金パーティーにおいて、20万円を超える（20万1円以上の）パーティー券の購入者について、パーティー別、購入者の区分別に記載します（前年にも当該政治資金パーティー券を購入しており、本年の購入分とあわせて20万円を超えた場合には、備考欄に「前年分の購入金額」を記載します。）。						
こ の 頁 の 小 計		400,000	(注) この頁には、1パーティーにつき、同一者からの対価の支払いが、20万円超（20万1円以上）のもののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。			
合 計		400,000				

11 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあつせんによるものの内訳（その12）

（その12）

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあつせんによるものの内訳		政治資金パーティーの名称		新宿太郎を励ます会		
対価の支払のあつせん者の氏名 (又は名称)		対価の支払のあつせん者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
金額	提供年月日	集めた期間	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
新宿政治連盟	600,000	〇〇. 1. 28	〇〇. 1. 1～ 1. 25	新宿区〇△3丁目3番3号	乙部 一郎	
都団体は、（その2）の「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入（2）のうち対価の支払いのあつせんによるもの」に記載の額と一致します。						
この頁の小計	600,000					
合計	600,000					

Ⅲ 支出の状況

1 支出項目別金額の総括表（その13）

※ 都団体の支出項目別金額は、（その2）を参照してください。

（その13）

3 支出項目別金額の内訳

全国団体のみ使用

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	5,432,020	内訳（その14）は不要です。
(2) 光 熱 水 費	(その14) 194,543	資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、内訳（その14）が必要です。
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	(その14) 921,000	
(4) 事 務 所 費	(その14) 1,149,700	
小 計	7,697,263	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	(その15) 2,230,650	200,000円 ←
(2) 選 挙 関 係 費	(その15) 945,150	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,838,005	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	(その15) 423,040	
この支出がある場合には、 内訳（その15）が必要です。	費 (その15) 2,902,280	(その16) に記載した金額を項目別に 記載してください。
業費	(その15) 3,417,060	
エ そ の 他 の 事 業 費	(その15) 95,625	
(4) 調 査 研 究 費	(その15) 118,790	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	(その15) 512,620	205,000円 ←
(6) そ の 他 の 経 費	(その15) 320,420	
小 計	10,965,635	405,000円 ←
合 計	18,662,898	(注) (その16) に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの 様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

2 経常経費の内訳（その14）

（その14）

資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ使用

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 3. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所机椅子等の購入	50,500	00. 3. 20	〇〇事務機販売（株）	千代田区〇〇1丁目2番3号	
ガソリン代 (3～6月分)	54,054	00. 7. 10	△△石油販売（有）	新宿区×〇1丁目2番3号	
自動車部品代	73,500	00. 9. 27	××自動車（株）	新宿区〇×3丁目4番5号	
プリンターナー代	54,000	00. 10. 1	(株) △×キャピタル	渋谷区××2丁目4番6号	
・ 支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。					
こ の 頁 の 小 計	232,054	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
そ の 他 の 支 出	688,946	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	921,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。			

3 政治活動費の内訳（その15）

このページと次のページの2種類の様式があります。
どちらの様式でも差し支えありません。
なお、HPでは次のページの様式を掲載しています。

（1）組織活動費

(その15)

項目別区分の内容を具体的に記載します（小分類ごとに別業）。
※具体例は7ページの「11. 収入・支出項目の分類基準表」を参照してください。

(3) 政治活動 (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	組織対策費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
役員会資料印刷費	65,000	00. 6. 9	(株)〇〇印刷	新宿区〇〇2丁目2番2号	
役員会昼食代	52,500	00. 6. 10	××食堂	// △△町4番4号	
選挙運動用葉書の印刷	90,000	00. 6. 10	(株)〇〇印刷	// 〇〇2丁目2番2号	候補者に寄附
組織活動交付金	100,000	00. 9. 14	新宿政策研究会〇〇支部	// 〇〇3丁目2番1号	
組織活動交付金	100,000	00. 9. 14	新宿政策研究会△△支部	// △△4丁目3番2号	
会議飲み物代	52,605	00. 10. 20	△△商店	// 〇〇町8番8号	
会議室使用料・弁当代	269,770	00. 12. 27	新宿〇△ホテル	// 〇〇4丁目5番6号	
支部（政治団体の届出をしている支部に限る。）に交付した政治活動費は、（その16）に再掲します。					
- 支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 - 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	729,875	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	625,500	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	1,355,375	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。			
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。					

（2）選挙関係費

(その15)

項目別区分の内容を具体的に記載します（小分類ごとに別業）。
※具体例は7ページの「11 収入・支出項目の分類基準表」を参照してください。

(3) 政治活動 (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	陣中見舞		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	300,000	00. 5. 10	新宿 太郎	新宿区新宿〇丁目1番1号	
選挙運動用葉書の提供	90,000	00. 6. 10	//	//	無償提供
選挙事務所の提供	400,000	00. 6. 25	//	//	無償提供
- 選挙に関して支出される経費は、通常、支出を受けた者の選挙運動費用として扱われますので、当該候補者の選挙運動費用収支報告書に収入として計上されます。 - 確認団体や名簿届出政党等でない政治団体等に対する政治活動に関する寄附（選挙に関するものを除く）については、「（5）寄附・交付金」に計上します。 - 候補者が選挙運動に関して支出した経費は、政治団体の経費とは異なるため、この収支報告書には計上しません。（選挙運動費用収支報告書と政治資金収支報告書に、二重に計上することはありません。）					
- 支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 - 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	790,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	155,150	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	945,150	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最後の頁に記載してください。			
(注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。					

(3) 機関紙誌の発行その他の事業費

ア 機関紙誌の発行事業費

(その15) 「機関紙誌の発行事業費(〇〇〇)」と記載し、(〇〇〇)は機関紙誌の発行事業費の内容を小分類して記載します(小分類ごとに別業)。
 ≪具体例は7ページの「11 収入・支出項目の分類基準表」を参照してください。≫

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (印刷費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
国政報告だより(1号)印刷費	55,000	00. 3. 15	〇〇印刷(株)	新宿区〇△2丁目2番2号	
国政報告だより(2号)印刷費	55,000	00. 6. 15	//	//	
国政報告だより(3号)印刷費	55,000	00. 9. 15	//	//	
国政報告だより(4号)印刷費	55,000	00. 12. 15	//	//	
・ 機関紙等を本部等から購入して配布したような場合には、項目別区分は「機関紙誌の発行事業費(購入費)」などと記載します。また、本部等に支出した分については、(その16)に再掲します。 ・ 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	220,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	16,840	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合計	236,840	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。			

イ 宣伝事業費

(その15) 「宣伝事業費(〇〇〇)」と記載し、(〇〇〇)は宣伝事業費の内容を小分類して記載します(小分類ごとに別業)。
 ≪具体例は7ページの「11 収入・支出項目の分類基準表」を参照してください。≫

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (ポスター作成費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスターデザイン費	50,000	00. 4. 30	市川 次郎	千葉県市川市〇〇4丁目1番1号	
ポスター印刷費	123,000	00. 6. 15	〇〇(株)	千代田区〇〇1丁目1番1号	
・ 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	173,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
その他の支出	38,500	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合計	211,500	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。			

注意!

提出時に誤りが多かった点

- 支出年については、和暦と西暦のどちらで記載しても構いません。ただし、西暦で記載する場合は、和暦との混同を避けるために「24」と省略せず、「2024」と記載してください。
- 支出が5万未満(国会議員関係政治団体は1万1円未満)でも任意で収支報告書に支出先等を記載いただくことは差し支えありませんが、その際は領収書等の写しを添付するようお願いいたします。

ウ 政治資金パーティー開催事業費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (新宿太郎を励ます会)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
講師謝礼	150,000				
//	150,000				
会場借上費	345,000				
飲食費	1,475,900	00. 2. 10	//	//	
この頁の小計	2,120,900				
その他の支出	56,780				
合計	2,177,680				

・ (その3) 「機関紙誌の発行その他の事業による収入」の事業名を記載します。
 ・ 同一事業名で複数回開催した場合には、1開催ごとに別業にし、日付や回数を書き加えて区別してください。

・ 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。
 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

エ その他の事業費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 その他の事業費 (忘年会 12/2)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
飲食費	92,345	00. 12. 25	レストラン〇〇	新宿区〇×町1番1号	
この頁の小計	92,345				
その他の支出	3,280				
合計	95,625				

・ この事業の支出は、会費を徴収して実施した催しをいいますので、(その3) 「機関紙誌の発行その他の事業による収入」に記載のある事業の支出として作成するものです。
 ・ 会費を徴収しないで実施する事業は、組織活動費の「行事費」などに区分されます。

・ 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。
 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(4) 調査研究費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		調査研究費 (書籍等購入費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
雑誌購読料	65,300	00. 2. 15	(株)〇〇堂	千代田区△△1丁目1番1号	
書籍購入費	52,000	00. 9. 10	△△書店	品川区××2丁目3番4号	
- 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 - 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	117,300	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分小分類の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別業としてください。			
その他の支出	53,490				
合 計	170,790				

(5) 寄附・交付金

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		寄附・交付金 (寄附金)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄 附	100,000	00. 6. 1	千代田政治連盟	千代田区飯田橋〇丁目〇番〇号	
//	100,000	00. 9. 25	新宿健一後援会	新宿区西新宿〇丁目〇番〇号	
//	50,000	00. 9. 26	四谷次郎後援会	// 四谷〇丁目〇番〇号	
- この区分は、政治活動に関する寄附を記載します。 - 候補者等へ選挙運動に関する寄附をした場合は、「選挙関係費」に区分されます。 - 政治資金パーティーへの参加の会費(パーティー券の購入)は、「組織活動費」に区分されます。 - 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 - 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	250,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。			
その他の支出	56,780				
合 計	306,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		寄附・交付金 (交付金)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交 付 金	200,000	00. 3. 1	新宿政策研究会〇〇支部	新宿区〇〇3丁目2番1号	
- 本部又は支部(届出があるものに限る。)への交付金を記載します。 - 当該団体が、本部又は支部(届出があるものに限る。)に対して供与した交付金は、すべて(その16)に再掲します。 - 支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 - 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この頁の小計	200,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。			
その他の支出	5,840				
合 計	205,840				

(6) その他の経費

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の経費（借入金返済）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
借入金の返済	200,000	00. 12. 28	新山 新一郎	新宿区新宿〇丁目1 番 1 号	
・ 支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合は、必ず領収書等の写しを提出してください。 ・ 振込手数料はその他の支出に計上します。					
この 頁 の 小 計	200,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
そ の 他 の 支 出	420	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。			
合 計	200,420	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。			
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
金銭以外のものによる 寄附相当分	120,000	00. 12. 26	丙野 次郎	新宿区荒木町〇番2号		
（その7）の金銭以外の寄附（事務所の無償提供など）に対応する支出の記載例です。 - この場合、金銭の収受がなく、通常領収書が発行されないので、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」（第15号様式）に記載して添付する必要があります。						
この頁の小計	120,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	120,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行(事業費(印刷費))」、「選挙関係費(陣中見舞い)」など。				

4 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳 (その16)

(その16)

(その14、その15)のうち、
該当するものを再掲します。

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目		月 日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
組織活動費	該当する支出の「項目別区分」を記載します。	9. 14	新宿政策研究会〇〇支部	新宿区〇〇3丁目2番1号	
//	100,000	00. 9. 14	// △△支部	// △△4丁目3番2号	
寄附・交付金	200,000	00. 3. 1	// 〇〇支部	// 〇〇3丁目2番1号	
//	5,000	00. 3. 1	// △△支部	// △△4丁目3番2号	
- すべての支出のうち、政治団体の本部が支部(届出のあるものに限る。)へ、又は支部が本部やその他の支部(届出があるものに限る。)へ支出した場合に、その内容を記載します。 - この様式は、1円以上のすべての支出を記載します。 - 全国団体は、支出項目にしたがって、(その13)の備考欄にその合計を記載します。					
この頁の小計	405,000	(注1) 当該政治団体の本部又は支部(選挙管理委員会又は総務大臣へ届け出たものに限る。)への支出があった場合、その14、その15に記載したうえで、支出項目を問わず1円以上のすべての支出を再掲するものです。合計は最終頁に記載してください。			
合 計	405,000	(注2) 支出項目は、その2(都団体)または、その13(全国団体)の項目と一致します。 例: 組織活動費、寄附・交付金			

5 資産等の状況（その17・その18・その19）

(1) 資産等の総括表（その17）

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☒	☐	「有」の場合は（その18）が必要です。
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

※ 資産の有無にかかわらず、全ての団体において提出が必要です。（注）有に☒の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

全団体提出

(2) 資産等の項目別内訳（その18）

（その18）

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項目別区分	預金又は貯金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
残高	1,200,000		
- 普通預金は記載しないでください。 - 金額に関わらず記載し、年月日は不要です。			

（注）（その17）で有に☒の場合は、項目別区分ごとに別表として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

（その18）

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳		項目別区分	借 入 金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
新宿銀行新宿支店	1,500,000		
甲 山 一 郎	1,200,000		
- 借入先ごとに、毎年12月31日現在における借入残額が100万1円以上のときに作成します。 - 年月日は不要です。			

（注）（その17）で有に☒の場合は、項目別区分ごとに別表として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

資産等の記載方法一覧表

資産等の種類	摘 要 欄	備 考 欄
ア 土 地	土地の所在地を「〇〇区△△町 1 丁目 2 番地 3 号」と記載します。	土地の面積を「〇〇㎡」と記載します。 (取得年月日を記載します。)
イ 建 物	建物の所在地を「〇〇区△△町 1 丁目 2 番地 3 号」と記載します。	建物の床面積を「〇〇㎡」と記載します。 (取得年月日を記載します。)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	土地の所在地及び地上権、賃借権の別を、「〇〇区△△町 1 丁目 2 番地 3 号 (地上権)」と記載します。	土地の面積を「〇〇㎡」と記載します。 (取得年月日を記載します。)
エ 動 産	取得価格が 100 万円を超える動産の品目を、「自動車」・「絵画」というように記載します。	品目の数量を記載します。 (取得年月日を記載します。)
オ 預 金 又 は 貯 金	「残高」と記載します。	(年月日は不要です。)
カ 金 銭 信 託	「金銭信託」と記載します。	(設定年月日を記載します。)
キ 有 価 証 券	金融商品取引法第 2 条第 1 項及び第 2 項に規定する有価証券の種類を「国債」・「株式」・「社債」というように記載します。	銘柄及び数量を「〇年〇月〇日発行 10 年国債 (額面 100 万円)」・「甲株式会社発行株式 (1,000 株)」というように記載します。 (取得年月日を記載します。)
ク 出 資 による 権 利	出資先を「〇〇合名会社」というように記載します。 出資先ごとに個別に記載します。	(出資年月日を記入します。)
ケ 貸 付 金	貸付先ごとの残高が 100 万円を超えるものごとに貸付先を個別に記載します。	(年月日は不要です。)
コ 敷 金	支払われた金額が 100 万円を超える敷金の支払先を記載します。	(支払年月日を記入します。)
サ 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	取得価格が 100 万円を超える施設の種類の「ゴルフ場会員権」というように記載します。	施設の名称を「甲カントリークラブ」というように記載します。 (取得年月日を記入します。)
シ 借 入 金	借入先ごとの残高が 100 万円を超えるものごとに借入先を個別に記載します。	(年月日は不要です。)

(3) 不動産の利用の現況（その19） → 資金管理団体以外は、不要です。

(その19)

3 不動産の利用の現況

不 動 産 の 内 訳		項 目 別 区 分		建 物	
摘 要	利 用 の 現 況				
	用 途	事 務 所 以 外 の 用 に 供 し て い る 場 合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価格
千代田区〇〇町一丁目1番地〇号	事 務 所				
当該資金管理団体が所有する不動産として、（その17）で「土地」、「建物」又は「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」について「有」とし、その内訳を（その18）に記載した不動産の利用状況を記載します。					

(注) 12月31日現在、資金管理団体として指定されている団体が対象になります。

(その17)の項目別区分ごとにそれぞれ別葉で作成してください。

6 宣誓書（その20）

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

☒ 1 領収書等の写し 収支報告書の(その14)又は(その15)に記載のある5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の支出に係る領収書等の写しを添付しているときに、✓を記載します。

☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ○△ 年 ○月 ○日

政治団体の名称 **新宿政策研究会**

会計責任者の氏名 **乙野 次郎** 乙野 認印で可
インク浸透印等は不可

作成した日、政治団体の名称、会計責任者の氏名を記入してください。
((その1)に記載している内容と一致するよう記載してください。)

代表者の氏名は解散届に添付する最終年の収支報告書に記載します。解散の年より前の収支報告書には、記載しないでください。

↓（代表者については解散届と同時に提出する最終年の収支報告書にのみ記載すること。）
※解散の場合は、解散届も必要です。

代 表 者 の 氏 名 乙野 認印

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書を提出する際の注意事項（国会議員関係政治団体のみ該当）

- ☐ 収支報告書に政治資金監査報告書の原本が添付されているか？
- ☐ 政治資金監査報告書に記載された日付は収支報告書のその20（宣誓書）と同日か前の日付か？
- ☐ 政治資金監査報告書に記載された政治団体名は収支報告書のその1に記載されたものと同じか？
- ☐ 政治資金監査報告書の本文中の監査期間（年）の記載は正しいか？
- ☐ 登録政治資金監査人の署名欄は自署されているか？
- ☐ （領収書等の亡失等があった場合）「領収書等亡失等一覧表」が添付されているか？

7 領収書等の写しを添付できない場合

(1) 領収書等を徴し難かった支出の明細書（第15号様式）

第15号様式（第9条関係）

領収書等を徴し難かった

収支報告書において該当する支出の「支出の目的」を記入します。

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
備品・消耗品費	プリンター代	54,000	00. 10. 1	コンビニエンスストアでの払込のため
組織活動費	お祝い金	50,000	00. 6. 15	社会通念上領収書を徴し難いため
選挙関係費	選挙運動用葉書の提供	90,000	00. 6. 10	無償提供のため
〃	選挙事務所の提供	400,000	00. 6. 25	〃
宣伝事業費	ポスター印刷費	123,000	00. 6. 15	クレジットカード払いのため
寄附・交付金	寄附	100,000	00. 9. 25	銀行振込のため
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	00. 12. 25	無償提供のため

- 支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合に金融機関及びコンビニエンスストアの振込等を用いる場合、振込又は払込明細書に加えて本様式（第15号様式）を添付してください。
なお、金融機関での振込の場合には、本様式のほか「振込明細書に係る支出目的書」（第16号様式）又は支出の目的が記載された振込明細書の写しの添付によることも可能です。
- 領収書の紛失は「領収書等を徴し難かった」理由には該当しませんので、必ず領収書の「再発行」を受けてください。

政治団体の名称 新宿政策研究会

会計責任者の氏名 乙野 次郎

乙野

㊞

(注1) 「項目」欄には、(その14)・(その15)の「項目別区分」を記載してください。例：組織活動費、宣伝事業費、寄附・交付金など

(注2) 「摘要」欄には、(その14)・(その15)の「支出の目的」を記載してください。

(注3) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

なお、会計責任者本人が提出する場合は、会計責任者本人の本人確認書類の提示又は提出をすることにより押印は不要となります。

【振込受領証の例】

振込受領書
(コンビニエンスストア用)

ご依頼人
□□□□□□□□ 様

請求書番号
××××-△△△△

金額
¥55,000

受取人
株式会社△×キャピタル

受領印

収入印紙貼付欄

1234
00. 10. 01
××ストア
△△店

コンビニ→お客様渡し
代行会社×××××

コンビニエンスストアでの払込であり、かつ支出の目的が記載されていないため、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」が必要です。

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
□□□□□□□□ 様

お問合せ番号
××××-△△△△

金額
¥11,000
内消費税等(1,000)

受取人
××××ファイナンスサービス(株)

収入印紙貼付欄

出納
00. △△. ××
△△銀行
××支店

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合左側2枚だけをお出しください。

(お客様控)

金融機関での振込のため、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」の添付のほか「振込明細書に係る支出目的書」の添付又は会計責任者が余白に支出の目的を追記によることも可能です。

(2) 振込明細書に係る支出目的書（第16号様式）

第16号様式(第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

項 目	支 出 の 目 的 的 要
《経常経費》 1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 3. 事務所費 《政治活動費》 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	ポスターデザイン費

政治団体の名称 新宿政策研究会

(備考)

- 1 「項目」欄は、該当する番号((その14)・(その15)の「項目別区分」)に○をつけてください。
- 2 「摘要」欄には、(その14)・(その15)の「支出の目的」を記載してください。
- 3 支出の目的ごとに別葉としてください。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出してください。
- 5 この用紙の大きさは、A4判です。

支出が5万円以上（国会議員関係政治団体は1万1円以上）の場合に金融機関の振込を利用し、領収書に替えて「振込明細書の写し」を用いる場合、本様式（第16号様式）又は「領収書等を徴し難かった支出の明細書」（第15号様式）のいずれかを添付するか、若しくは振込明細書に支出の目的が記載されている必要があります。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
〇〇〇〇		〇〇〇	*****
取扱店	お取引日	時刻	
〇〇〇〇〇	〇〇-△△-××	△△:××	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥〇〇〇,〇〇〇	¥〇〇〇	
お取引後の残額(円)		おつり	

お振込明細またはご案内		電信	
〇〇〇〇〇 △△△△△△ 普通 ××××××××××××××			
□□ □□ 様			
ご依頼人			
〇〇〇〇〇△△△△××××× 電話番号 〇〇-△△△△-×××× 取扱番号 △△△△△△			
		印紙税申告納付につき×× 税務署承認済	

このように会計責任者がコピーの余白に支出の目的を追記した場合には、「振込明細書に係る支出目的書」及び「領収書等を徴し難かった支出の明細書」は不要です。

ポスターデザイン費

8 無償提供の記載方法

(1) 無償提供を受けた場合の記載方法(事務所の無償提供)

① 収入

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	1. 個人	2. 法人・その他の団体	3. 政治団体
丙野 次郎	120,000	00 12 25	新宿区荒木町○番2号	会社役員	事務所の 無償提供

- ・ 事務所の無償提供を受けた場合、利用料相当分の「財産上の利益」が生じますので寄附にあたります。そのため、寄附の内訳(その7)に当該内容を記載します。
- ・ 事務所の利用料相当分を時価に換算した金額を記載します。
- ・ 備考欄に「事務所の無償提供」と記載します。

② 支出

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
金銭以外のものによる 寄附相当分	120,000	00. 12. 25	丙野 次郎	新宿区荒木町○番2号	

- ・ ①の収入は実際の収入ではないため、翌年への繰越額が実際の金額と不一致になる現象が生じます。そこで、経理上の処理のため、支出にも同額を計上します。
- ・ 支出の項目は政治活動費のその他の経費(その15)とし、支出の目的欄には、「金銭以外のものによる寄附相当分」と記入します。

③ 領収書等を徴し難かった支出の明細書

第15号様式(第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要			
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	00 12 25	無償提供のため

- ・ ②の支出は金銭を伴わない支出であり、領収書等を徴することができないと考えられます。そのため、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」(第15号様式)を作成します。

※ 無償提供であっても寄附に該当するので、「法人その他の団体からの寄附」の禁止など寄附の制限の対象になります。

(2) 無償提供をした場合の記載方法(選挙運動用葉書及び選挙事務所の無償提供)

① 支出

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (陣中見舞)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
選挙運動用葉書の提供	90,000	〇〇	6	10	新宿 太郎	新宿区新宿〇丁目1番1号	無償提供
選挙事務所の提供	400,000	〇〇	6	25	新宿 太郎	新宿区新宿〇丁目1番1号	無償提供

- ・ 無償提供分の支出について、時価に換算した金額を記載します。
- ・ 備考欄に無償提供と記載します。

② 収入

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
金銭以外のものによる寄附相当分	90,000	〇〇.6.10 新宿太郎に選挙運動用葉書を提供
金銭以外のものによる寄附相当分	400,000	〇〇.6.25 新宿太郎に選挙事務所を提供(8日間)

- ・ ①の支出は実際の支出ではないため、翌年への繰越額が実際の金額と不一致になる現象が生じます。そこで、経理上の処理のため、収入にも同額を計上します。
- ・ 収入の項目はその他の収入(その6)とし、摘要欄に「金銭以外のものによる寄附相当分」と記入し、備考欄に無償提供をした日付や内容を記入します。

③ 領収書等を徴し難かった支出の明細書

第15号様式(第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要			
選挙関係費	選挙運動用葉書の提供	90,000	〇〇.6.10	無償提供のため
選挙関係費	選挙事務所の提供	400,000	〇〇.6.25	無償提供のため

- ①の支出は金銭を伴わない支出であり、領収書等を徴することができないと考えられます。そのため、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」(第15号様式)を作成します。

12 寄附金（税額）控除のための書類について

課税上の優遇措置の適用を受ける団体（適格団体）への個人からの寄附について、寄附者が所得税の優遇措置を受けるためには、収支報告書に記載した「個人からの寄附」の内訳一件ごとに、『寄附金（税額）控除のための書類』を適格団体が作成し、添付する必要があります。

同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には「寄附金の額」の欄には合計額を記載し、その内訳を下段の「寄附の内訳」の欄に記載します。この場合、上段の「寄附年月日」の欄には記載しないでください。

その他、次ページの記載例を参照してください。

(1) 適格団体について

適格団体とは、次の団体をいいます。

- ① 政党、政党の支部及び政治資金団体
- ② 国会議員が主宰又は主要な構成員である政治団体
（国会議員氏名届を提出している団体です。）
- ③ 政策研究団体（国会議員氏名届を提出している団体です。）
- ④ 特定の公職の候補者を推薦し、又は支持する政治団体（いわゆる後援会など）
国会議員、都道府県知事、都道府県の議会の議員、政令指定都市の市長、又は政令指定都市の議会の議員（いずれも立候補予定者を含む。）を推薦し、又は支持することを本来の目的としている団体のうち、「被推薦書」又は「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」を提出している団体が対象となります。
ただし、現職以外（立候補者又は立候補予定者）に係る団体にあつては、当該選挙に立候補した者の後援団体に限ります。

(2) 控除の対象

- ① 当該議員の現職の期間中が対象になります。
- ② 選挙に立候補した場合は、当該選挙に立候補した年とその前年が対象です。
- ③ 現職の議員が立候補しなかったときは、その議員の任期中が対象となります。
- ④ 国会議員氏名届を提出している団体は、その団体に国会議員が所属している期間中が対象となります。
- ⑤ 例えば、議員が自己の資金管理団体や後援会に対して寄附をする場合や議員がお互いに相手方の後援会に対して寄附をし合う場合など、寄附者に特別の利益が及ぶと認められるものは、控除の対象とはなりません。

(3) 寄附金（税額）控除のための書類の交付

- ① 都 団 体
都団体は、東京都選挙管理委員会で審査・照合の上、確認印を押印して当日又は後日交付します（3月下旬に提出された書類については、4月以降の交付となります。）。
- ② 全国団体
全国団体は、東京都選挙管理委員会で書類を受領した後、総務省へ送達し、総務省において審査・照合の上、交付しますので、都団体に比べて日数がかかります。予め御了承ください。

(4) 寄附金（税額）控除のための書類の様式

寄附金（税額）控除のための書類については、東京都選挙管理委員会のホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/organization/shikin-format/>)

(5) 確認済みの書類の交付窓口

- ① 都 団 体 …………… 東京都選挙管理委員会事務局 総務課政治団体担当
03-5000-7257
- ② 全国団体 …………… 総務省 自治行政局選挙部 政治資金課
03-5253-5578

《記載例 1》 現職議員の後援会が寄附を1回受領した場合

確 認 欄

寄附金（税額）控除のための書類

（その7）の記載内容と一致させてください。

この寄附金は政治資金規正法第12条又は第17条の規定による報告書により報告されたものです。

（寄附をした者）

氏 名	A 沢 良子									
住 所	中野区中野〇丁目1番1号									
寄 附 金 の 額				百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	3	0	0	0	0
※ 寄 附 年 月 日	令和〇〇年10月1日									

（寄附金の額には必ず¥をつけること。）

（寄附を受けた団体）

名	称	新宿政策研究会		収支報告書表紙 (その1)の内容と 一致します。
所	在	新宿区新宿△ー1ー1 新宿マンション		
団 体 の 区 分 〔いずれか該当するも のの番号を○で表示〕	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18第1項 第1号又は第2号)	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条 第3号又は第4号)		「国会議員氏名 届」を提出して いる団体が記 載。国会議員関 係政治団体の記 入箇所はここ ではありません。
	1	2		
租税特別措置法第41条の18 第1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な 構成員である国会議員の氏名			
租税特別措置法第41条の18 第1項第4号該当の場合 〔同号イ該当の場合は(2)の 記載は必要ありません。〕	(1) その団体が推薦し又は支 持する者の氏名 (2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	新宿 太 良		
		令和 年 月 日	選挙	

（寄附の内訳）

寄 附 年 月 日	円	円	円	円
・ ・	円	円	円	円
・ ・	円	円	円	円
・ ・	円	円	円	円
・ ・	円	円	円	円

この欄は、寄附を複数回で受領した場合に、日付順に掲載します。
1回のみの場合には記載しないでください。

（同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には、上段の「※寄附年月日」欄への記載は不要です。）

《記載例 2》 政党の支部が寄附を複数回受領した場合

確 認 欄

寄附金（税額）控除のための書類

（その7）の記載内容と一致させてください。

この寄附金は政治資金規正法第12条又は第17条の規定による報告書により報告されたものです。

（寄附をした者）

氏 名	新宿 花子									
住 所	新宿区四谷〇丁目1番1号									
寄 附 金 の 額				百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	1	9	0	0	0	0
※ 寄 附 年 月 日	令和 年 月 日									

（寄附金の額には必ず¥をつけること。）

寄附を複数回で受領したときには、寄附の内訳の欄に記載し、ここに寄附年月日を記入しないでください。

（寄附を受けた団体）

名	称	△△党東京都新宿区第1 2支部		→ 収支報告書表紙 (その1)の内容と 一致します。	
所	在 地	新宿区新宿△ー2ー2			
団 体 の 区 分 〔いずれか該当するも〕 〔の番号を○で表示〕	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18第1項) 第1号又は第2号	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18第1項) 第3号又は第4号			
	①	2			
租税特別措置法第41条の18 第1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な 構成員である国会議員の氏名		}		
租税特別措置法第41条の18 第1項第4号該当の場合 〔同号イ該当の場合は(2)の 記載は必要ありません。〕	又は支部 (2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日				
		令和	年	月	日

（寄附の内訳）

寄 附 年 月 日	寄 附 金 の 額	寄 附 年 月 日	寄 附 金 の 額
令和〇〇・ 1・25	30,000円	・ ・	円
令和〇〇・ 6・25	30,000円	・ ・	円
令和〇〇・11・25	30,000円		
令和〇〇・12・25	100,000円		
・ ・	円		

年の途中で寄附者の住所等が異動した場合には、
余白にその旨を記載します。（収支報告書（その7）と
一致します。）

（同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には、上段の「※寄附年月日」欄への記載は不要です。）

※ 1月25日分までは新宿区新宿〇丁目3番3号である。

確 認 欄

寄附金（税額）控除のための書類

この寄附金は政治資金規正法第12条又は第17条の規定による報告書により報告されたものです。

（寄附をした者）

氏 名											
住 所											
寄 附 金 の 額					百万	十万	万	千	百	十	円
※ 寄 附 年 月 日	令和 年 月 日										

（寄附金の額には必ず¥をつけること。）

（寄附を受けた団体）

名 称		
所 在 地		
団 体 の 区 分 〔いずれか該当するも〕 〔のの番号を○で表示〕	政党又は政治資金団体 （租税特別措置法第41条の18第1項 第1号又は第2号）	左記以外の特定の政治団体 （租税特別措置法第41条の18第1項 第3号又は第4号）
	1	2
租税特別措置法第41条の18 第1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な 構成員である国会議員の氏名	
租税特別措置法第41条の18 第1項第4号該当の場合 〔同号イ該当の場合は(2)の〕 〔記載は必要ありません。〕	(1) その団体が推薦し又は支持 する者の氏名 (2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	選挙 令和 年 月 日

（寄附の内訳）

寄 附 年 月 日	寄 附 金 の 額	寄 附 年 月 日	寄 附 金 の 額
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円
令和 . .	円	令和 . .	円

（同一人から数回に分けて寄附を受けた場合には、上段の「※寄附年月日」欄への記載は不要です。）

令和6年6月に政治資金規正法が改正されました

詳しくは総務省 HP をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000954691.pdf

問い合わせ先

東京都選挙管理委員会事務局

総務課政治団体担当

電 話 0 3 - 5 0 0 0 - 7 2 5 7

メー ル S9000045@section.metro.tokyo.jp

H P <https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>